

基金残高・市債残高の推移

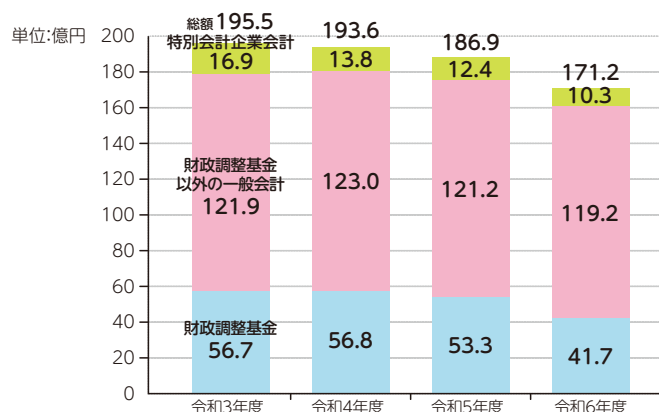
基金(貯金)の推移

使いみちが自由な基金(貯金)
令和6年度末残高 41億6,820万円

・財政調整基金

使いみちが限定されている基金(貯金)
令和6年度末残高 129億5,596万円

・減債基金
・公共事業整備基金
・地域づくり振興基金
・農業集落排水事業等基金 など



市債(借金)の推移

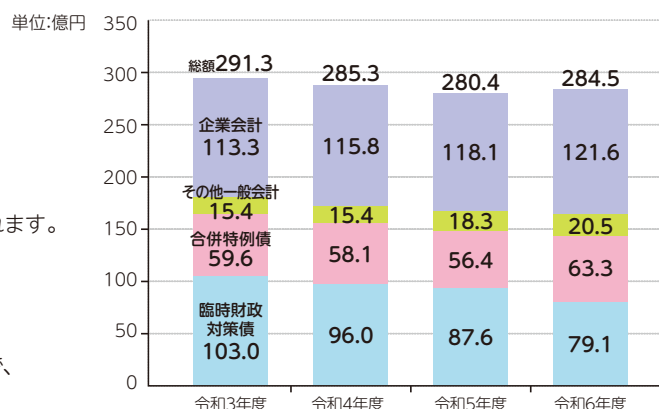
主な市債

合併特例債
令和6年度末残高 63億3,431万円

合併後のまちづくりのために借り入れるもので、元利償還額(返済する元金と利子)のうち70%が普通交付税として措置されます。

臨時財政対策債
令和6年度末残高 79億647万円

交付税原資の不足分を、国に代わって市が借り入れをしているもので、元利償還額の100%が普通交付税として措置されます。



健全化判断比率・資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表が法律で定められています。健全化判断比率は、普通会計の赤字比率を表す「実質赤字比率」、特別会計・企業会計を含めた市全体の赤字比率を表す「連結実質赤字比率」、市の財政規模に対する公債費の比率を表す「実質公債費比率」、市債残高など将来負担すべき債務に対する市の収入や基金残高の比率を表す「将来負担比率」の4つの指標を算定します。資金不足比率は、その会計の債務や負債に対する基金や資産の比率を算定します。

令和6年度決算に基づく愛西市の健全化判断比率および資金不足比率について、すべての基準を下回る結果となりました。

健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
愛西市	— (赤字なし)	— (赤字なし)	5.0%	— (算定なし)
早期健全化基準値	12.72%	17.72%	25.0%	350.0%
財政再生基準値	20.00%	30.00%	35.0%	

※将来負担すべき債務の額に対し、収入や基金の充当可能財源の額が上回ったため、「将来負担比率」は算定がありません。

※早期健全化基準値を上回った場合には、財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務化が求められます。

※財政再生基準値を上回った場合は、上記に加え、市債発行が制約されます。

資金不足比率

	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	— (資金不足なし)	20.00%
下水道事業会計		